

羽村市個人情報保護審議会委員の募集

市では、市が保有する個人情報保護し、その公正な運用を図るため「個人情報保護審議会」を設置しています。

3月31日をもって委員の任期が満了することから、新しく審議会委員を募集します。

応募資格 20歳以上で市内在住の方(任期中は、市が設置するほかの審議会・懇談会などの市民公募委員を兼任することはできません)

募集人員 2人

任期 4月1日から2年間

開催回数 年間2〜3回程度(1回2時間程度)

報酬(月額) 9,000円

応募方法

1月15日(月)(必着)までに「個人情報の保護及び取扱等に関する考えや応募の動機」を800字以内(原稿用紙2枚程度・様式は問いません)にまとめ「住所・氏名・年齢・電話番号」を記入し、郵送または直接応募先へ(直接の場合、土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分〜午後5時)

選考方法 作文の内容を審査し、決定します。結果は、応募者各人に郵送でお知らせします。

※応募作文は、非公開とし後日返却します。

応募先・問合せ 総務課法制係③26 〒205-1860
1 (所在地記載不要)

マイナンバーニュースNo.17



■マイナンバー制度における情報連携の本格運用が開始

11月13日からマイナンバー制度における情報連携の本格運用を開始しました。情報連携とは、異なる行政機関などの間で、専用のネットワークシステムを用いて特定個人情報を取り取りすることです。

本格運用開始後は、手続きの際にマイナンバーを申請書などに記入することで、提出書類を省略できるようになります(事務によっては、引き続き書類の提出が必要な場合があります)。手続きの際には、事前に問い合わせてください。

問合せ

- マイナンバー制度について：総務課法制係③347
- 税金について：課税課市民税係④162 / 資産税係④152
- 国民健康保険について：市民課保険係④125
- 障害や難病について：障害福祉課障害福祉係④173 / 障害者支援係④186
- 高齢・介護について：高齢福祉介護課介護保険係④142 / 介護認定係④145
- 子育てについて：子育て支援課支援係④235・239 / 保育・幼稚園係④232
- 妊娠について：子育て相談課相談係④692

富士見公園クラブハウス 夜間開館のお知らせ

富士見公園クラブハウスは、冬季中(12月〜3月)は午後6時までの利用でしたが、今年から年間を通して午後9時まで利用できます。

会議室をご利用ください

2階にある2つの会議室は、パーティーションを取り外して1つの大きな会議室として利用することもできます。スポーツ団体の打合せのほかにも、ヨガや軽体操、英会話や絵画などの文化サークル、個人でも利用することができます。

詳しくは、クラブハウスまで問い合わせください。

問合せ 富士見公園クラブハウス ☎ 555-14

342

■使用料金

部屋	最大	午前：午前9時～正午	午後：午後1時～5時	夜間：午後6時～9時	全日：午前9時～午後9時
第1会議室	24人 机8台 椅子各3脚	500円	600円	900円	1,800円
第2会議室	18人 机6台 椅子各3脚	300円	400円	500円	1,000円

羽村市交通安全推進委員会に入りませんか？委員募集！

4月1日から羽村市交通安全推進委員として活動していただける方を募集しています。

交通安全推進委員会とは？

交通安全思想の普及啓発や交通安全運動の推進を目的に活動する組織で、市内各地域のさまざまな方が推進委員として活動しています。

市の非常勤特別職となりますが、生業を持ちながら活動に参加している方もいます。

待遇

制服などの被服の貸与、報酬（役職により異なります）などの支給

主な活動内容

- 毎月10日の交通安全日の活動（土・日曜日、祝日、年末年始の場合はその前の平日）
- 春・秋の全国交通安全運動時の立哨りっしょうおよび広報
- 市開催事業などの交通規制時の交通安全対応
- 交通広報車による広報活動など

新たに避難行動要支援者名簿の登録対象となる方に通知を郵送します

市では、災害時の避難支援に役立てるため、高齢の方、障害のある方などの要配慮者のうち、特に避難支援が必要な方（避難行動要支援者）の名簿を作成しています。

12月下旬以降、新たに名簿の登録対象となる方へ、制度の案内、名簿情報の確認および、町内会・自治

交通安全推進委員の声

○60代男性 「交通安全少年団の活動支援を担当しています。子どもたちが一生懸命鼓笛演奏する姿はとてもかわいらしく、いつも元気をもらっています。」

○20代女性 「自分の生まれ育った地域へ、何か恩返しをしたいと思い参加しました。」

○50代男性 「地域の交通安全の一端を担っていると思うと、やりがいを感じます。」

※関心のある方など詳しくは問い合わせてください。
問合せ 防災安全課防犯・交通安全係 216



▲交通安全推進委員会の活動など

会、警察、消防などの避難支援等関係者への事前提供についての同意確認書を送付します。

必要事項を記入の上、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて返信または、直接危機管理課の窓口へ持参してください。

問合せ 危機管理課危機管理係 217

年末防犯・交通安全・火災予防

パトロール週間

市民主体の団体（町内会・自治会など）、学校関係者、福生警察署、福生消防署、羽村市消防団、羽村市交通安全推進委員会、福生警察署管内防犯協会羽村支部などと協力・連携し、市内をパトロールすることで、市民の皆さんが安心・安全に暮らせるまちを目指します。

パトロール週間について

期間 12月21日(木)～27日(水)

実施場所 羽村市内全域

内容 年末の1週間を年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間と位置付けて、市内全域においてパトロールを行います。

出発式および繁華街パトロールについて

期 日 12月21日(木)

実施場所 小作駅多目的広場および小作駅東口周辺

内容 パトロール週間の初日に、地域一丸となった取組みに向けて、小作駅東口で出発式を行い、終了後に小作駅東口周辺のパトロールを行います。

※関係団体に所属している方は、参加してください。
問合せ 防災安全課防犯・交通安全係 216

